

デイサービスあい

管理者 原田由起

058-380-2068

## 令和元年度介護保険法改定についてのご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度令和元年10月の介護保険法改定に伴い、基本サービス単位等が変更になりますのでご案内させていただきます。

ご不明な点等ございましたらお気軽にご連絡下さい。

今後とも宜しくお願い致します。

## 基本サービス単位

令和元年 9 月まで

要介護度	単位数	
	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満
要介護1	871	985
要介護2	965	1092
要介護3	1057	1199
要介護4	1151	1307
要介護5	1245	1414

令和元年10月から

要介護度	単位数	
	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満
要介護1	875	989
要介護2	969	1097
要介護3	1061	1204
要介護4	1156	1312
要介護5	1250	1420

## 加算

今までと変わりありません

サービス内容	単位数
入浴加算	50 単位 (1 回)
サービス提供体制加算 I	18 単位 (1 回)
処遇改善加算 I	所定単位数の 10.4%

## 地域区

各務原市 7 級地 1 単位における割合 10.17 円。